

なんとずさんな計画！ 学校統廃合関連予算 61.9億円が73.7億円に大幅増！

四條畷市議会の2016年第1回定例会が2月23日から始まり、初日に本会議と予算決算常任委員会が開かれました。一般会計の補正予算には、学校統廃合に関わる61.9億円の費用を一旦廃止し、ほぼ同じ内容の事業を約12億円も大幅に増やすという前代未聞の杜撰な案が議会で示されています。

23日の予算決算常任委員会の冒頭、教育委員会は「新小学校等整備事業」の見直しの経過の資料を提出しました。

それによると、昨年9月の段階で見込んでいた61.9億円のうちの59億円（※主な整備内容は別表）について、建設費の高騰や技術者不足などで59億円ではとても足りず、建設単価等を見直せば71.4億円は必要と判断。さらに計画規模

を縮小し、68.8億円（中学校整備25.1億円、小学校整備43.7億円）に増額したいというものでした。

コンサル会社言いなりの事業計画で2回の入札不調

これほど事業費が膨らんだ理由について市は、「震災復興、オリンピック工事の本格化、関西圏でのホテル建設ラッシュなどで建設費が高騰し、人材確保も困難など、市場を読みきれなかった」と言います。しかし、資材高騰の影響については市民や岸田議員からも指摘されていたことです。

ましてこの事業は、1600万円もかけてコンサルタント会社に委託し、アドバイスを受けていました。「市場の動向を読みきれなかった」というの

は今更入札不調の言い訳にはなりません。市は応募会社なしの根本原因を調査し、市民に示す責任があります。

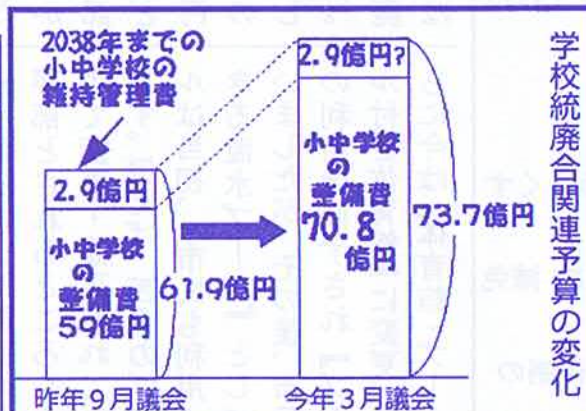
市の責任は重大！
追及するも与党議員は賛成



市議員
岸田あつこ

委員会で岸田議員はこの事態の市の責任問題を追及し、学校統廃合に関しては住民の中に不満が渦巻いていることも訴えました。

今回の対応については、与党会派の多くの議員も「資材高騰や人材不足はわかっていたこと。責任をどう考えているか」、「数字がコロコロ変わる中で信用できるか。20年後、その数字が正しかったと言えるか」、「国立競技場のケースと似て（裏面へつづく）」



新小学校等整備計画の主な内容

- ◆新小学校
 - ・南中校舎と体育館、プールの撤去後、新築
 - ・門、フェンスの改修 ・防災拠点の整備
- ◆四條畷中学校
 - ・技術棟の撤去 ・小中連携棟の整備
 - ・クラブ活動用倉庫の設置
- ◆四條畷西中学校
 - ・体育館、プールの撤去後、新築
 - ・校舎の大規模改造工事 ・クラブ活動用倉庫の設置
 - ・夜間グラウンド照明のLED化
- ◆忍ヶ丘小学校
 - ・校舎(A棟)と体育館の大規模改造工事
 - ・プールの改築 ・歩道橋の老朽化対策
- ◆くすのき小学校
 - ・地域開放型の図書室の整備 ・プールの改修 等
- ◆畷中、西中、忍小、くすのき小共通項目
 - ・特別教室等への空調設置 ・トイレ改修
 - ・校舎・体育館の照明LED化 ・門、フェンスの改修
 - ・防災拠点の整備 ・体育館多目的トイレの設置等

議会報告

No.72 2016年3月4日号
発行：日本共産党四條畷市議員団
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL: 072-877-2121

2016年度四條畷市予算及び施策に関する要望書(その⑤)

37. 子どもの医療費助成制度の完全無料化を国・府に求め、市としても完全無料化をめざすこと。また、対象年齢の拡充は全国トップクラスをめざすこと。
38. 後期高齢者医療制度は廃止し、75歳以上の高齢者の医療費無料化を国に求めること。また、資格証明書や短期保険証の発行をひきつづき行わず、保険料の引き上げはしないこと。
39. 介護保険制度について
- ・2017年度からの新総合事業については、現行のサービス水準を維持するよう、くすのき広域連合に強く求めること。
 - ・低所得者に対する介護保険料や利用料の減免制度を市独自で創設するとともに、減免制度の創設をくすのき広域連合に強く求めること。
 - ・「地域包括支援センター」は委託料を増額し、専門職の人員を確保して、相談体制の強化を図るようくすのき広域連合に求めること。
 - ・本市の高齢者施策との整合性を図り、市民に見える制度とするためにも、くすのき広域連合のあり方を検証し、介護保険の単独実施を視野に見直すこと。
40. 障害者施策について
- ・「障害者総合支援法」は国会で承認された障害者権利条約にふさわしい内容に見直すよう国に求め、障害者が安心して利用できる制度を創設するよう求めること。
 - ・障害児・障害者のケアプラン策定作業については、策定にあたって障害となっている問題を国に要望するとともに、市独自でも対策を立ててケアプランの策定にあたること。
 - ・障害者の家族がいる世帯への軽自動車税軽減制度を実施すること。
41. 保育事業について
- ・これ以上の公立保育所の廃止・民営化は実施しないこと。
 - ・待機児解消は定員の弾力化によるのではなく、保育所の増設や新設で対応すること。保育料の値上げは行わないこと。
 - ・小規模保育事業はA型を基本とすること。また、給食は自園調理とし、保育を受ける場所は2階以下とすること。
- 【次号につづく】

(表面からのしぼり)

いる」、「説明が足りない」という声をいただく。これからは努力を」、「出前講座は説明だけで意見言えない。一方的だった」という声聞いている」等々、市に苦言をていし、批判しました。

しかし補正予算の賛否では、岸田議員と森本議員以外は賛成しました。

補正予算が可決された翌日、与党派の働きかけで、規模を縮小した部分を元の内容に戻すなどの修正を行い、68・8億円に2億円増額するための補正予算を新たに提案したいと説明がありました。このことで、学校統廃合に伴う整備費の合計は

70・8億円、それに2038年度までの維持管理費の見込み2・9億円(増額する可能性あり)を加えると、少なくとも73・7億円となることが明らかになりました。

発表の度に計画変更 市民への説明不十分

この計画は、内容が発表されるたびに計画の主要部とされるところも含めて変更・修正されています。例えば、西中のプールは当初、『市民も利用できる温水プール』としていましたが、その後、市民の利用ははずされ『プール付き体育館』に変更。さらに今は『体育館・プール

とも現在の場所で新築』とまで変更されています。このように、2014年9～12月に行われた意見交換会や経過説明会での内容と異なっている部分も多いのですが、市民への説明は極めて不十分です。まして市民の大切な税金を、市民に説明もなく、いとも簡単に大幅増額するなどもってのほかではありませんか。市民への説明責任を果たしていないことを含め、この一連の問題に関しては市長や教育長の政治責任も問われるべきです。3月議会は正念場です。みなさんもぜひ傍聴におこし下さい。

<3月議会の日程>

- 8日(火) 本会議 各会派の代表質疑
- 9日(水)～11日(金) 予算決算常任委員会
- 14日(月) 予算決算常任委員会
- 15日(火) 総務建水常任委員会
- 24日(木)、25日(金) 本会議 一般質問

開会は午前10時。11日は中学校の卒業式のため午後1時。

